

第5章 計画の推進に向けて

第5章 計画の推進に向けて

1. 目標値の設定

大東市立地適正化計画における目標値は、「大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の関連計画の目標値を踏まえ、下記のとおり目標値を設定します。

	項 目	現状値	中間目標値	目標値
【職】 基盤産業を守り、 新たな産業を育 てる環境を創出	25～44歳の女性の就業率 出典：大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	58.0% (H22)	67.2% (H31)	－
	創業者件数 出典：大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	－	累計135件 (27件/年) (H27～H31)	－
	女性創業者数 出典：大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	－	累計10件 (2人/年) (H27～H31)	－
【住】 ココロもカラダ も幸せに暮らせ る住環境を創出	出生率の向上 出典：大東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン	1.43 (H27)	1.6 (H32)	2.07 (H72)
	年少人口(0～14歳)及び生産年齢 人口(15～64歳)の割合 出典：大東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン	74.4% (H27)	74.3% (H32)	75.5% (H72)
	北条地域への子育て世代の流入 出典：大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	－	累計339人 (H27～H31)	－
	三世代家族推進事業の活用 による転入者数 出典：大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	－	累計750人 (150人/年) (H27～H31)	－
	隣接地等取得費補助事業 の申請件数	－	累計30件 (H29～H32)	－
【楽】 多くの人が 集まり、楽しみ、 チャレンジでき る環境を創出	交流人口の増加（平日） 出典：大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	125,875人 (H26)	128,700人 (H31)	－
	交流人口の増加（休日） 出典：大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	108,375人 (H26)	111,800人 (H31)	－
	民公の遊休不動産を活用した 事業件数 出典：大東市地域再生計画	累計2件 (H28～H29)	累計5件 (1件/年) (H28～H32)	累計15件 (1件/年) (H28～H42)
	駅前デッキでプロポーズした件数 出典：大東市公民連携基本計画	－	累計5件 (1件/年) (H28～H32)	累計15件 (1件/年) (H28～H42)
「職・住・楽」 を結ぶ交通ネッ トワークの構築	交通利便性の高いエリアに存する 住宅の割合 出典：大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	51% (H27)	80% (H31)	－
都市機能の 維持・誘導	誘導施設が充足している都市機能 誘導区域等の数	1区域 (H27)	3区域 【スモールエリア内】 (H29～H34)	4区域 【全区域】 (H29～H42)
人口密度の 維持	居住誘導区域内の人口密度	114.8/ha (H22)	114.8人/ha (H29～H34)	114.8人/ha (H29～H42)

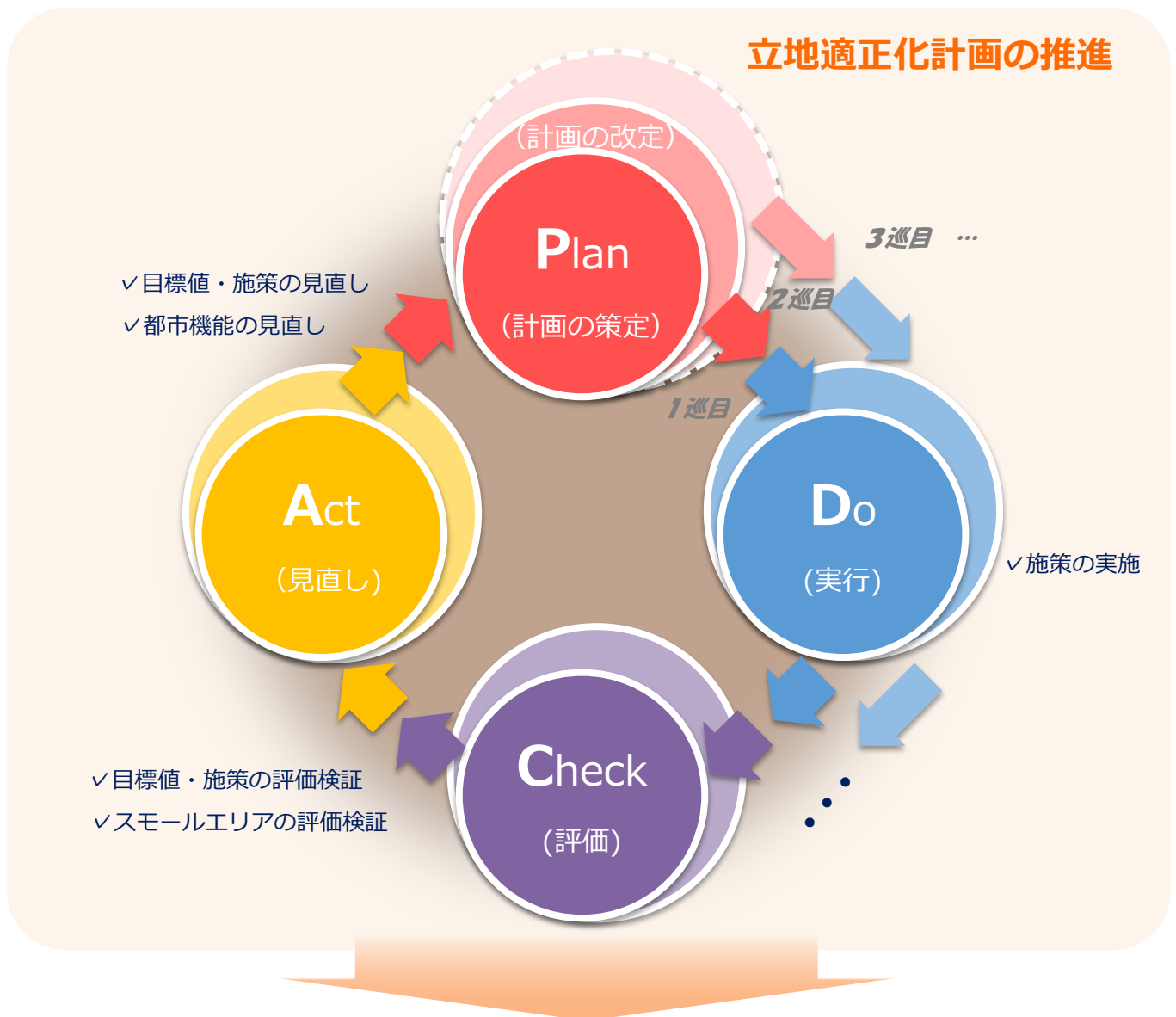
2. 進行管理

「職住楽」超近接のまちを実現するためには、大東市立地適正化計画を着実に推進し、Plan（計画の策定）－Do（実行）－Check（評価）－Act（見直し）のPDCAサイクルの考え方にに基づき、適切な進行管理を行う必要があります。

具体的には、概ね5年ごとに目標値の評価検証を行うとともに、定期的に計画に記載された施策の評価検証を行い、必要に応じて計画の見直しを図ります。

特に、スモールエリアについては、リノベーションによる都市機能の充足、周辺エリアへの波及などを段階的に評価検証を行い、必要に応じて都市機能の見直しを図ります。

また、計画の改定にあたっては、隣接市等と調整を図るとともに、隣接市が立地適正化計画を策定する際にも調整を図ります。



“「職住楽」超近接のまち”の実現へ